

## 府民の命を守り、暮らし、教育を最優先に カジノはきっぱり中止します

### わたくしのお約束

- 国保料を引き下げ、介護保険料を軽減します
- 3年連続定員割れの府立高校の廃校を見直し、これ以上の高校統廃合を中止
- 国いいなりの病床削減を中止、医療や保健所への支援を強化します
- 妊産婦が安心して受診できるよう、妊産婦医療助成制度を創設します
- ものづくり中小企業や商店街を応援する予算を大幅にふやします
- 大軍拡ストップ、憲法9条を世界の平和に生かします

#### プロフィール

1953年東住吉で生まれる。大阪外国語大学卒、府立藤井寺高校、府立平野高校で29年間教員。07年から府議会議員1期。現在、日本共産党大阪二区地区委員長。



# 山本陽子

府議会議員候補 日本共産党

平野区は人情味あふれる、住みよい街です。ところが、暮らしや医療、子育てが大変だ、という悲鳴を多くお聞きします。「安心して暮らしたい」という願いはトップダウンでは実現できません。私は十分に議論できる府議会議員に全力をあげます。私を再び府議会議員に送ってください。

カジノはストップ、暮らし守れの願いを託してください

## コロナ・物価高対策に全力！ 庶民の味方！ 抜群の行動力！

### 藤村まさたか 大阪・平野ビジョン！

- ビジョン①** 万博が目指す「SDGsが達成された社会」を実現  
大阪の子どもたちを万博に無料招待。カーボンニュートラルやプラスチックごみ削減等で大阪・平野を『SDGs先進都市』に
- ビジョン②** 幼児から大学院まで「教育の無償化」の実現に全力  
結婚・妊娠・出産・子育て・教育を手厚く支援する大阪・平野へ
- ビジョン③** JR大和路線の高架化や八尾空港西側跡地等のまちづくりの推進  
国・府・市のネットワークで、平野区の活性化、安全・安心に挑戦

### 藤村まさたか 3期12年の確かな実績！

- コロナ対策で知事に10度の緊急要望。「後遺症相談窓口」の設置等を実現。
- 地方創生臨時交付金を活用し、子育て世帯へ $10^3$ 相当の食費を支援。
- 防犯ブザー機能付きスマホアプリ「安まちアプリ」を実現。地域の安全対策を強化。
- 「LINEいじめ相談」を創設。「心のケア」相談等行政のLINE活用を次々に実現。
- 小児救急電話相談(#8000)を拡充。相談件数は倍増し年間7万件に。
- 「大阪重粒子線センター」「大阪国際がんセンター」等最先端のがん治療拠点を整備。
- 「犯罪被害者等支援条例」を制定。被害者家族の声を7年越しに実現。

#### プロフィール

1975年生まれ。西大和学園、神戸大学卒。党大阪府本部青年委員長。妻・長男(5歳)の3人家族。阪神淡路大震災の失敗に怒り「神戸大学震災復興NET」を創設。震災の教訓を語り継ごうと奔走したことが政治の原点に。2011年4月府議会議員に35歳で初当選(現3期)



# 藤村まさたか

(47)

府会 公明党公認

## さあ投票

### 選挙の主演はあなたです

18歳以上で投票できます！

入場整理券がなくても投票できます！



みんなの一票大切に！

中央集権から地方分権・地域主権に。地方の真価が問われる時代です。

## 未来への責任を 果たします

平野のために動きます。

### いわき均の皆様への約束

- ☆西日本の拠点・副首都 大阪の実現
- ☆平野区を防災・減災の大阪モデルに
- ☆平野の文化資源を活かし、歩いて暮らせる街づくりを
- ☆平野川の水質改善、周辺の環境整備
- ☆リビングウィルの普及・推進

岩木 均(いわき ひとし) ●昭和33年12月生まれ ●上宮高等学校～同志社大学商学部卒 ●国務大臣公設第二秘書～衆議院議員公設政策担当秘書～大阪府議会議員吉村鉄雄秘書～平成15年4月大阪府議会議員初当選(現在5期目) ●第111代 大阪府議会議長

私たちは「いわき均候補」を推薦いたします。  
大阪維新の会 代表 吉村 洋文 大念佛寺 元宗務総長 山田 隆章  
大阪維新の会 顧問 松井 一郎 大和心のつどひ 代表 吉村 伊平 ひとし



# いわき均

大阪維新の会公認 平野区 第111代 大阪府議会議長

(この選挙公報は、候補者から提出された原稿をそのまま写真製版で印刷したものです。)

# 投票日 ▶ 4月9日(日) 投票時間 ▶ 午前7時から午後8時まで 定数 ▶ 2

期日前投票

4月1日(土)から4月8日(土)までの午前8時30分から午後8時までの間(土曜及び日曜を含む)期日前投票所により異なる場合があります。

不在者投票

選挙人名簿登録地以外の市区町村に滞在している方や府選挙管理委員会が指定する病院や老人ホーム等に入院・入所中の方は不在者投票ができます。

点字投票・代理投票等

点字投票、代理投票の制度を利用する場合は、投票所の係員に申し出てください。また、手話通訳が必要な方は、事前に各市区町村の選挙管理委員会に申し出てください。

投票所では新型コロナウイルス感染防止対策を実施しています。

※新型コロナウイルス感染症で自宅・宿泊療養などをされている有権者で一定の要件に該当する方は特例郵便等投票が利用できます。